令和6年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書 概要

1. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守	2-1	「遵守」
Z. 公共性の帷保 	透寸]	2-2	「遵守」
3. 信頼性・透明性の確保	「遵守※」	3-1	「遵守不十分」
		3-2	「遵守不十分」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

「遵守※」:下位の項目に達成できていないものがあるが、当該の原則を遵守していると判断した場合

2. 遵守状況の確認フロー図

○担当部署(総務・人事課):遵守状況の点検

」 審議

○経営企画会議:遵守状況の確認・了承

↓ 公表

○ステークホルダー

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況(取組状況)の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

基本原則「2. 公共性の確保」

	i
遵守状況	「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則2-2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守※」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守不十分」
エクスプレインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を概ね遵守している。 監事は、理事会及び評議員会に出席し、監事の立場から積極的に意見を述べるとともに、学内理事や会計監査人との意見交換を行うなど連携を図っている。 一方、監事監査基準や監事監査計画の策定については今後の課題であり、学内で検討していく。

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守不十分」
エクスプレインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を概ね遵守している。 寄附行為に基づき、役員の解任については評議員会の議決が、監事の選 任については評議員会の同意が必要とされ、監督機能が実質化してい る。また、公益通報者保護法に基づき、公益通報に関する規程を定め、 法令違反が疑われる事象を通報できる体制を整えている。 内部監査体制の整備が課題であり、大学の規模に見合った体制を今後学 内で検討していく。

遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。